

近畿地方整備局における工事事故の現状と 事故防止対策のための支援について

木村 信雄

近畿地方整備局 企画部 技術調査課 (〒540-8586大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)

近年、近畿地方整備局管内における工事事故が増加傾向にあることから、これまで発生した事故データの収集及び分析により、工事における作業内容と事故の要因別に事故の重大性（重み付け）を加味、危険有害要素の大きな作業内容や事故の要因を判読、これらの作業時に起こりうる事故要因を事前に予測し、建設工事事故防止のための安全対策の策定に資するための支援について説明するものである。

キーワード 事故防止, 安全

1. はじめに

当課では工事等事故を起こした直轄工事等に対し、事実確認、事故要因の特定、事故措置（処分）を行い、事故の再発防止に取り組んでいます。

近年、工事事故が増加していることへの対策として、過年度から蓄積してきた工事等事故データを工事等事故防止に活用できないかと考え、この度、支援策を策定しました。

2. 工事等事故の現状と取り組み

(1) 工事事故発生状況

近畿地方整備局における工事等事故の発生件数は、平成24年度以降増加傾向にあり、平成25年度には過去最高となる211件の工事等事故（もらい事故除く）が発生しました。平成26年度においても201件発生し、平成25年度より10件減少したものの、以前、多発している状況であり（図-1参照）、特に12月以降年度末にかけて発生しています。

また、平成26年度の公衆災害事故（第三者事故、管理施設損害事故）の発生件数は152件であり、事故全体の約76%と高い割合を占めています（図-2参照）。

第三者事故については96件のうち、3件は人身事故、93件は物損事故となっており、第三者への事故は社会的影響も大きく、対策が必要です。

一方、工事関係者事故は49件発生しており、平成25年度とほぼ同じ割合で公衆災害事故と工事関係者事故が発生している状況です。



図-1 年度別工事等事故発生状況

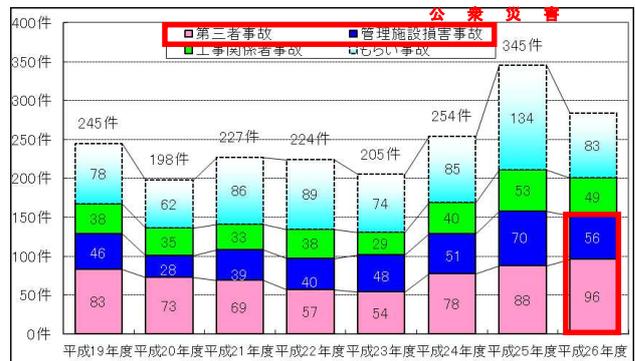


図-2 事故分類別工事等事故発生状況

(2) 今日までの事故防止の取り組み内容

一旦事故が発生すると重大事故（死亡事故や負傷者多数等）につながる事故及び第三者に影響を及ぼす事故に対して特に重点的に安全対策をすべく、工事等事故防

止重点対策項目（平成26年度は次項目3のとおり）を定め、これら工事等事故防止重点対策項目に該当する工事事故を起こした際は厳しく判定し、注意喚起を促しています。

また、毎月、事故予防対策の注意喚起や発生事故事例提供等、ニュースレター「あんぜん」を発刊し、現場における安全対策の徹底を促しています。



図-3 ニュースレター「あんぜん」

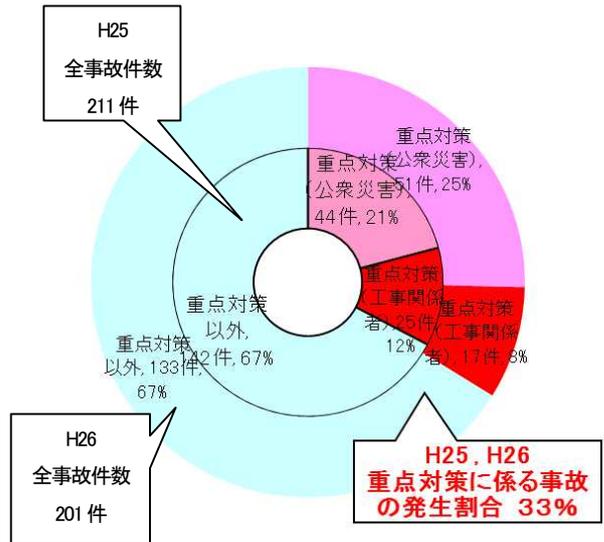


図-3 工事等事故防止重点対策項目の事故発生比率

平成26年度の工事等事故重点対策項目別の発生状況については、「①地下埋設管及び施設ケーブルに対する事故」の発生件数は25件と平成25年度より2件増加し、増加傾向にあります(図-4参照)。

また、「②架空線に対する事故」においても発生件数が13件であり、平成25年度同様、多く発生しています(図-5参照)。

地下埋設物事故と架空線事故の2項目は、他の5項目より特に多発している状況です。

一方、「③高所作業箇所からの墜落事故」、「④資材・仮設材及び工具の飛来落下事故」、「⑤重機の転倒・接触事故」及び「⑥草刈り作業における飛び石事故」の発生件数は昨年度と比較し、減少傾向にあります。

また、「⑦吊り荷と作業員との接触事故」は7件と多く発生しています。

3. 工事等事故防止重点対策項目の事故発生状況

(1) 平成26年度工事等事故防止重点対策項目

平成26年度の工事事故等防止重点項目は以下のとおり7項目を定めました。

- ①地下埋設管及び施設ケーブルに対する事故
- ②架空線に対する事故
- ③高所作業箇所からの墜落事故
- ④資材・仮設材及び工具の飛来落下事故
- ⑤重機の転倒・接触事故
- ⑥草刈り作業における飛び石事故
- ⑦吊り荷と作業員との接触事故

(2) 工事等事故防止重点対策項目別の工事事故発生状況

平成26年度の工事等事故防止重点項目に係る工事事故発生件数は7項目で計68件となり、全工事事故件数201件に対し、約33%と高い割合(平成25年度の約33%と同様)で発生しています(図-3参照)。

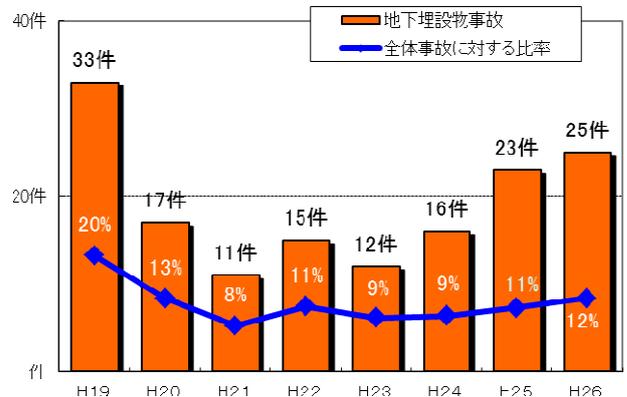


図-4 地下埋設物事故発生状況

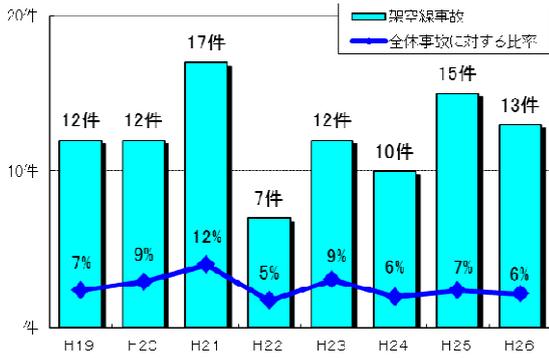


図-5 架空線事故発生状況

4. 安全対策策定のための支援について

(1)目的

平成19年度以降平成25年度まで発生した工事事故データにより、作業内容（作業名）と事故の要因別に事故の重大性（重み付け）を加味、危険有害要素の大きな作業名や事故要因を判読、これらの作業時に起こりうる事故要因を事前に予測し、建設工事事故防止のための安全対策の策定に資するため、資料を作成しました。

(2)資料

・「危険有害要因判定 総括表」（図-6 参照）

工事等事故防止重点対策7項目について、各項目毎に縦軸に作業内容（作業名）と横軸に事故の要因をならべ、各々に該当発生した事故累計点数（発生件数に各々判定した評価点（10点 指名停止、6点 文書注意、3点 口頭注意、1点 措置無し指導有と条件設定）を掛け合わせたもの）を記載しました。

記載した点数が大きいものほど、重大な事故が発生する可能性が高くなると考えられます。

事故の要因

作業名・作業コード	事故の要因														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
作業名															
作業コード															

図-6 危険有害要因判定 総括表
参考例（架空線に対する事故）

・「類型別事故事例集」（図-7 参照）

作業内容（作業名）と事故の要因に該当する事故事例を事例集として整理しました。



図-7 類型別事故事例集

参考例（架空線に対する事故）

(3)活用方法（図-8、9 参照）

1.（当該工事で考えられる）事故項目の抽出

当該工事で考えられる事故について、「危険有害要因判定総括表」から該当する総括表を選択します。（7項目の中から当該工事に該当する項目を選択）。

2. 危険有害要因判定

当該工事に関係する「作業名」（図-6 赤枠内）縦軸から、「事故の要因」（図-6 赤枠内）を横軸から選択します。

3. 類型別事故事例

危険有害要因判定で選択した「作業コード」及び「事故の要因」に該当する事故事例を選択します。

4. 建設工事事故防止対策へ反映

選択した事故事例の事故内容、事故の原因及び事故後の対策を把握します。

把握した内容を参考に、自ら現場に即したリスクを事前予測し、現場におけるKY活動等の安全教育に活用し、事故防止の強化を図ります。

(4)資料提供先

- ・近畿地方整備局管内各事務所、及び事務所発注工事受注業者
- ・（一社）日本建設業連合会関西支部
- ・（一社）日本道路建設業協会関西支部
- ・（一社）日本橋梁建設協会近畿事務所
- ・（一社）プレスト・コンクリート建設業協会関西支部
- ・（一社）各府県建設業協会
- ・（一社）大阪府中小建設業協会



図-8 活用フロー

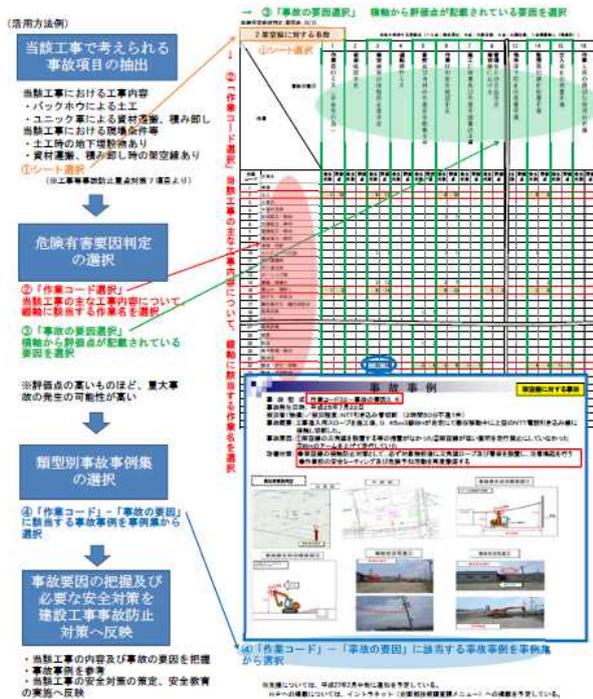


図-9 活用方法のイメージ図

方法も含めた検討が必要です。

6. おわりに

公共投資については1990年代をピークに長い間厳しい状況にあり、工事事故の発生は工事関係者だけでなく、地域住民へ与える影響も大きく、公共事業のイメージそのものを低下させるものです。

中でも公衆災害事故は第三者の死傷や、所有物の破損となり、社会的影響も大きく、決して発生させてはならない事故です。

受注者（元請け業者）は下請け業者等工事関係者全てに対して、適切な安全教育及び安全点検が実施されているか適切な安全管理を行う責務があります。

事故データを分析する中で、作業中に限らず、準備・移動中の事故や、被災者本人の不注意が原因で、本人だけでなく、周辺の作業員がリスクを常に予測し、声掛けすることで防げた事故も多く発生しております。元請け業者の教育だけでなく、作業員全体の安全に対する意識向上が重要と考えられます。

すぐさま、工事事故の撲滅とは至りませんが、本支援が各現場における安全対策の策定、安全教育の際に反映され、1件でも多くの工事事故が減少することを期待し、今後も工事事故の撲滅に向け、より一層取り組んでまいりたいと考えています。

5. 今後の課題

平成26年度以降の工事事故データについても継続してデータベース化し、追加活用を図り、新しい情報を提供していくことが重要です。

地下埋設物事故及び架空線事故については工事等事故重点対策7項目の中でも特に多発しており、更なる個別の取り組みの検討が必要です。

今後、支援に対する効果についての検証が必要であり、検証結果から、支援策の修正、また、新たに必要な支援